

介護保険制度開始から4年

求められる施設の整備

状況は依然きびしく

整備率は県内1位

久慈地域の介護保険施設は、各市町村に特別養護老人ホーム（以下「特養」）があり、久慈市と種市町には老人保健施設（以下「老健」）と療養型医療施設が整備されています。

施設の整備率は施設のベッド数に対する高齢者人口の割合で表されますが、久慈地域の整備率は県内でも一番高く、国が示す基準を大きく上回っています。

平成十六年度には久慈市内に老健が整備される予定となっていて、完成後の整備率は国の基準三・二%を約一%上回る四・四%となります。

国の基準と比較した場合、久慈地域におけるベッドの数は、現在の高齢者人口より約一万人多い地域並みの整備がされている計算になります。

介護保険制度が開始され、四年が過ぎようとしています。介護保険制度は本人や介護をする家族の負担を少しでも軽くし、自宅での安心した介護生活を送ることを目的とした制度です。在宅サービスを基本とした政策により進められてきた制度ですが、現実には地域的なサービスの格差や、様々な理由から施設の利用を求める声が高く、施設への入所希望は年々増加しています。

それでもなお施設への入所を希望する人は後を絶たず、申込者は年々増加しています。

介護保険料（以下「保険料」）は介護サービスを使う量によって決められています。

施設は二十四時間サービスを受けることから、かかる費用も多く、保険料に与える影響も大きくなります。

平成十六年度に久慈市内に老健の整備が予定されていますが、これはこの地域にかねてか

ら不足していたリハビリに関する機能を補い、より自立を促すための施設として進められているものです。

この老健が整備されることにより、症状の悪化を抑え、自宅での生活が可能になる人が増えることを期待しています。

介護サービスの増加や、老健やグループホームの整備により、保険料の値上げが心配されましたが、久慈広域連合の保険料は、値上げをすることなく、県平均を若干下回る、前期と同額の月額三千円を設定しました。

実のところ、平成十五年度からの三年間において、予想される費用から計算したところ、保険料は月額百数十円増額が必要ということになりましたが、平成十二年度から積み立てた基金により調整可能な範囲であったため、現状維持とすることになりました。



御歳91歳！若さに尊敬させられます

平成12年度に開所された特別養護老人ホームぎんたらす久慈